

ほほえみづくり事業 助成はじまる！

<助成対象事業>

各種ソフト事業 地域間交流、先進的なまちづくりの推進、地域コミュニティの推進、人材育成、国際交流など。

※ 地域の一体感の醸成や団体間の新たな連携が生まれることを期待しております。

先進地視察研修事業 上記事業に係る視察研修になります。

※ 視察研修については、研修結果の報告を義務化することで成果が住民にも活かされるようにしています。

<助成対象者>

各種ソフト事業 → 安平町に関係する各種団体、実行委員会等

先進地視察研修事業 → ① 町に関係する団体等の会員3名以上で視察事業を行う場合

② 町民3名以上で視察事業を行う場合

<助成の金額>

助成対象事業経費の1/2以内とします。ただし、先進地視察研修事業については、視察参加者の自己負担額の合計額以内とします。助成金の上限は20万円、下限は5万円ですが、各年度の予算の範囲内で助成いたします。

<受付期間>

7月31日(月)まで

<その他>

① 助成対象事業および申請方法など詳しい内容のお問合せはまちづくり推進課まで

② 今回の募集に応募出来ない団体やグループなどには、予算の範囲で助成出来る場合もありますので随時ご相談ください。

③ 受付期間を過ぎた場合であっても随時ご相談ください。

<問合せ・申込先>

まちづくり推進課 まちづくり推進係 ☎2514



安平町のまちづくりの基本テーマであります「くらしの笑顔が広がるぬくもりと活力と躍動のまち」を実現させていくため、団体やグループなどが実施する事業や活動に対して助成する「ほほえみづくり事業助成」が7月1日から

安平町の新しい制度としてスタートしました。助成については、地域間交流事業を中心とした「各種ソフト事業」とまちづくりを進めていくために先進的な町を視察に行く「先進地視察研修事業」の大きく分け2つの事

業を実施していきます。まちづくりを支援する制度として誕生しました「ほほえみづくり事業助成」をより多くの団体やグループなどに活用していただきたいと思います。

早来雪だるま

特別住民票の発行及び交付について

旧早来町で特別住民登録されておりました「早来雪だるま」が、安平町へ引き継がれました。

「早来雪だるま」は、早来雪だるま郵便局の屋根の上にある「雪だるまモニュメント」のことで、特別住民票も与えられており、立派な安平町民の一人です！！

安平町では「早来雪だるま」が地域資源の一つ

として欠かせない存在であり、益々地域の活性化に寄与するものと期待して、旧早来町で発行されておりました特別住民票をリニューアルし、「早来雪だるま」特別住民票の発行及び交付を実施することとしました。

「早来雪だるま」特別住民票の交付開始時期等については、雪だるまの形にちなんで、次のとおり発行いたします。